

知多地域の地名由来

日本福祉大学知多半島総合研究所 所長 福岡 猛志

1. 知多という地名

愛知県の知多半島というのは、とても魅力的な地名ですね。何しろ「知を愛する」という県の中でも、とりわけ「知が多い」半島というわけですから。先人たちは、自分のふるさとに、どんな思いでこのような地名を付けたのかと、考えてみたくなります。

ところが、歴史的に調べてみると、もともとは「愛」とか「知」とかいう意味は、この地にはなかったことがわかります。

山や川や海あるいは森や林などの自然、人の労働が加わって生み出された田や畑、人々が暮らす村落や道路など、さまざまな地域の特徴が認識され、いろいろな過程を踏まえて、それぞれの土地を区別し認識するための呼び名が、さまざまなレベルで生まれたと思います。日常的な暮らしの中で意味を持つ小さな地名もあれば、より広い範囲の交通・交流の必要上生まれた、やや大きな地名もあったことと思いますが、それらは文字が使用されるようになる前から付けられ、口頭の世界で用いられていたはずです。

漢字が輸入され、それを利用して「倭語」（そんな時代には、まだ日本という国名はありませんし、したがって「日本語」というものもないのですが、以下便宜上「日本語」と書きます）を表現するようになったのはいつごろのことなのか、それはどのようにして広がっていったのかということは、まだ十分に解明されていない重要な研究課題ですが、漢字の音や訓を用いて地名を表記するのは、まず何よりも行政上の必要から生じたものであることは容易に想定できることです。

漢字を用いて日本語を表記するという点について言えば、たとえば、もともと「山」という漢字そのものに「やま」という読みはありません。漢字の「山」が表している意味が、日本語の「やま

に当たるから「山」という訓ができたのです。「山」を「やま」と読むのはあくまでも日本語です。

そこで、次のような問題が生じます。地名を表記するにあたって、漢字が持っている意味を使用してそれを当てる場合と、日本語の地名の発音に合致する漢字の音だけを利用して表記する場合とがあるわけですが、前者は、その文字自体が、本来の地名の意味を反映しているのに対して、後者は、本来はまったくの借字であるにもかかわらず、とにかく文字面から地名の語源を考えてしまうという誤りを犯しやすいのです。念のために言うと、たとえば、「林」には元来「はやし」という漢字の読みはないのですが、意味が日本語の「はやし」に当たることから用いられ、逆に「はやし」という訓ができてしまったものです。勿論、音だけを借りる場合でも、多少とも意味の近い文字を選ぶということはあったことと思いますが、それを確かめるすべは多くの場合ありません。

知多郡には、古代にも「阿具比」（現在の阿久比につながります）・「富具」（現在は、美浜町に富具崎があります）という地名がありました。これは音のみで表記されたものですから、「あく（ぐ）ひ」「ふく（ぐ）」という音があらず日本語の意味は何かということのみから考えなければなりません。

さて、「知多」はどちらも、音の借字です。したがって、その地名の由来は、「ちた」という日本語が何を意味していたのかということから考えなければなりません。「知恵」も「多少」も、埒外です。「ち」という日本語の意味するものとしては、「父」「血」「乳」「茅」「道」「霊」「鈎」などがあり、「た」には「誰」「手」「田」などがありますが、どれを組み合わせても、しっくり来ません。海に囲まれ、海を生業の舞台とするこの地にあわせ、「鈎手」（「鈎」は釣り針の意味です）

かもしれませんが、「わからない」というのが、正解だろうと思います(藤原宮出土木簡に、「知田」というのがありますが、これは音訓混用で、手がかりになりません)。

2. 愛知県名の由来

「愛知」の場合は、少し事情が違います。この地名が「あゆち」に由来することは、ほぼ間違いありません。実は古墳時代ぐらゐまでは、熱田神宮が鎮座している台地は、海に向かって突き出す半島をなしており、東から東南にかけて、現在の名和のあたりから大高・鳴海にかけてのラインまで干潟をなした湾が入り込んでいました。この干潟が「あゆち潟」と呼ばれていたと考えられます。「万葉集」に2首「あゆち潟」を歌ったものがあり、「万葉仮名」で、「年魚市方」と書かれています。熱田周辺が「あゆち郡」であり、鮎市・阿由市・吾湯市などと表記されていました。この一帯に、「あゆち県(あがた=皇室の直轄領)」があったという学説も有力です。

この「あゆち」の意味については、いろいろな説がありますが、私は、大伴家持の歌や柳田国男の説などを踏まえて、海から陸に向かって吹く風(実際は、さらに背後からの「伊吹おろし」や「鈴鹿おろし」)が、この干潟やそれに面した熱田・瑞穂・笠寺・鳴海・知多北岸に豊かな恵みをもたらすという意味の地名であると考えています。

情緒ある地名だと思うのですが、これが「愛知」に変わってしまったのです。その転機は、奈良時代の和銅6年(713)に出された、行政地名表記の基準を定めた法令がもたらしました。細かい考証も必要なのですが、結論から言えば、行政地名は、二字・好字・嘉名で表記せよということになったのです。この時に、三字で表記されていた「あゆち」を二字で表記する便法として、「愛」という文字を「あゆ」に充てて用い、「あゆち」を「愛知」と表記したのです。このことは、すでに本居宣長が明らかにしているところです(「愛」はまた、「え」にも充てられました)。だから、「愛知」の当初は「あゆち」と読まれたはず(逆に、もともと「年魚市」も「あいち」と読まれていたと

いう説もありますが、私は採りません)。それが、文字面に惹かれて、「あいち」と読まれるようになってしまったのです。

そのような例は、愛知県内だけでも、他の例があります。渥美郡はもともと「飽海郡(あくみ)」でした。それが「渥美」に変化したのですが、やがて読みも「あつみ」になってしまいました。もっとひどいのは、「穂」という郡は、二字にするために無理をして「宝飯」と引き伸ばしました。それが「宝飯」と誤記されて、読みまで「ほい」に変わってしまいました。「林」は、「拜師」に、「阿具比」は「英比」となりましたが、後者では「英比(海老)丸伝説」まで作り出されました。「久麻久」が「熊来」となったことが原因で、「能束」と誤記されます。「神」が「美和」になりましたし、「碧海」ももともとは「青見」ですから「あおみ」と呼んだはずですが、いつしか「へきかい」となりました。

地名の起源を考えるときに、文字面から考えることが危険であることは、以上に挙げた例だけでもお分かりいただけると思います。これは余談ですが、文字のほうが変わったのに、読みのほうが従来通りであるために、「こう読むのだ」と丸暗記しなければどうにも読めない地名もあります。東京の「上野」は「うえの」ですが、国名としての「上野」は「こうづけ」、「下野」は「しもつけ」です。「近江」が「おお(う)み」で、「遠江」が(とおとお(う)み)です。これらは、いずれも、歴史を踏まえれば、元来の意義が納得できるのですが、ある意味では迷惑な地名ですね。

3. 五市五町の由来

現在、知多半島には5つの市と5つの町があります。「平成の大合併」のうねりの中で、北部・中部・南部のそれぞれにおいて、合併の気運が高まりましたが、結局ひとつもまとまりませんでした。そのことの評価はさておき、もし計画通りに進展していたならば、今頃は4市1町になっていたはず(はず)です。

ところで、明治のはじめ、知多半島には、新田村を含め150の村がありました。その後、3つ

の村は愛知郡に、4つの村は町制を経て名古屋市に編入されましたが、それ以外は、合併を繰り返しながら、今日に至りました。

現在の5市5町の中で、最初に発足したのが昭和12年(1937)の半田市で、これが戦前では唯一の市制でした。戦後になり、昭和29年(1954)にやっと常滑市がスタートします。その後、昭和44年(1969)に東海市が、45年(1970)には知多市と大府市が同日にスタートして、5市の体制ができあがりました。半田・常滑・東海が合併によってスタートしたのに対し、知多と大府はそれ以前に合併してできていた、町がそのまま移行したものです。知多町は昭和30年(1955)、大府町にいたっては実に大正4年(1915)に町制に移行しています。その前身の大府村も明治39年(1906)以来全く境域を変えないまま(つまり周辺を合併せず)、大府町に移行しました。

町に目を転じると、阿久比町と東浦町がともに、古く明治39年(1906)に村制移行、境域を全く変化させずに昭和28年(1943)に町制に移行しています。武豊町は、昭和28年(1943)に、旧武豊町と富貴村とが合併し、美浜町は昭和30年(1955)2町の合併、南知多町は昭和36年(1961)3町2村の合併によって成立しています。

合併してできた市や町の名称を考えると、『訓令第三五二号』(明治31年1月13日)の「(前略)大町村ニ小町村ヲ合併スルトキハ其大町村ノ名称ヲ以テ新町村ノ名称トナシ或ハ互ニ優劣ナキ数小町村ヲ合併スルトキハ各町村ノ旧名称ヲ参互折衷スル等適宜斟酌シ勉メテ民情ニ背カサルコトヲ要ス但町村ノ大小ニ拘ハラズ歴史上著名ノ名称ハ可成保存ノ注意ヲ為スヘシ」という規定が「平成大合併」にまで影響を与えていると言われています。「民情ニ背カサル」ことは、なかなか難しいことです。3つの基準があるのですが、半田・常滑・武豊は、第1の「大町村ノ名称」基準によって(大府も最初の合併で大府村が成立した時にはこの基準で)、東浦・美浜・南知多は第2の「適宜斟酌」基準によって定められています。阿久比は、どの村の名前も採用しなかったのですが、江戸時代から「阿久比谷十六か村」という考え方があり、明

治時代にも阿久比村という名前が採用されたことがあり、やはり第3の「歴史上著名ノ名称」基準を援用したものと思われます。微妙なのが知多で、郡全体の名称を採用しているわけですが、この地域が知多を代表しているとは言えないように思います。強いて言えば、第2と第3の基準の拡大解釈とでもいうべきところでしょうか。県内でも、郡全体の名称を町名として先取りした結果、合併によって、由緒ある郡名が、消えてしまった例として渥美があります。どこにも継承されないまま消えた郡名も勿論あります。東海市は、東海製鉄に由来しますから第2の基準ですが、東海製鉄の社名自体がなくなってしまいましたから、少し複雑ですね。

市町ばかりでなく、字名などに遺る地名の中には、歴史的な意味を負っているものがたくさんあります。一方では、合併によって考案された地名も少なくありません。植と大古根で「植大」、矢口と高岡で「矢高」、富田・木庭・姫島で「富木島」、大里と木田で「大田」(そういえば、ここを流れる川は「大田川」ですが、名鉄の駅はなぜか「太田川」です)、このような例は全国で見られますが、ちょっと変わったところでは、長尾村と大足村は、合併にあたり、それぞれの産土神である武雄神社と豊石神社の名前を取って武豊村としたのであり、競馬とは関係がありません。藪村を養父村としたのは、古代の地名表記改革を連想させます。

地名は、ひとつの文化です。それを丹念に紐解いていくと、その地域の歴史的な特質を明らかにしていくための手がかりが得られることも決して少なくはありません。それはこれからの地域づくりを考える場合にも、ヒントとなる場合があります。失われてしまった地名を掘り起こすこともこの地の「風土」を理解するうえで、大切なことだと思われます。

